

1. 開催日時・場所

- (1) 日時 令和4年3月10日(木)10時00分  
(2) 場所 人事委員会委員室

2. 出席者

- (1) 人事委員 委員長 芝原 貴文  
委員 乗鞍 良彦  
委員 辻本 由起子  
(2) 事務局 事務局長 山田 恒子 他

3. 議事の概要

第126号議案 第25回人事委員会の議事録について  
第25回人事委員会の議事録の確認を行った。

第127号議案 職員の採用の選考について

職員の採用の選考について、事務局より説明を受け、審議した結果、合格者を決定した。

第128号議案 昇任の選考について

昇任の選考について、事務局より説明を受け、審議した結果、合格者を決定した。

第129号議案 任期付職員の採用の選考について

任期付職員の採用の選考について、事務局より説明を受け、審議した結果、採用を承認した。

なお、現に業務に従事している任期付職員について、任期を更新する場合と新たな業務に従事させるために採用する場合の考え方の違いを、今後整理すべきとの意見があった。

第130号議案 市会上程予定議案に対する意見照会の回答について

市会上程予定議案に対する意見照会に際し、その回答について、事務局より説明を受け、審議した結果、回答内容を決定した。

第131号議案 神戸市職員の給与等に関する条例の施行規則等の一部を改正する規則の制定について

神戸市職員の給与等に関する条例の施行規則等の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明を受け、審議した結果、規則の制定を決定した。

第132号議案 神戸市職員の初任給、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則の制定について

神戸市職員の初任給、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明を受け、審議した結果、規則の制定を決定した。

第133号議案 初任給調整手当の支給に関する規則の一部を改正する規則の制定について

初任給調整手当の支給に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明を受け、審議した結果、規則の制定を決定した。

協議事項(1) 令和元年(審)第2号事案について

令和元年(審)第2号事案について、事務局より説明を受け、協議した結果、引き

続き協議することとした。

協議事項(2) 職員の懲戒処分について

職員の懲戒処分について、事務局より説明を受け、協議した結果、会議で引き続き審議することとした。

以上